

1 「千葉県教育の戦略的なビジョン」の概要

1 名 称 「千葉県教育の戦略的なビジョン」
～ みんなで取り組む 千葉の教育 ～

2 ビジョンの性格

このビジョンは、学力向上やいじめ問題など、多様な教育課題に的確に対応するため、県の教育施策の方向性を示した5年から10年の中長期の指針であるとともに、教育基本法という本県における「教育振興基本計画」の基盤となるものです。

3 ビジョンの基本理念と施策体系の構成

(1) 基本理念

ちばの未来を拓く子どもたちをみんなで見守り、大人も含めて、ともに育っていくために、次の基本理念を定めています。

県民一人一人が主体となって家庭・学校・地域が責任と信頼のもとに連携・協力し、心身ともに健康で、郷土を愛し、責任ある行動と自己表現のできる、あすを拓く「ちばっ子」を育てていきます。

(2) ビジョンの「4つの目標」と「基本テーマ」等

子どもたちに、社会の一員として人間力を醸成するため、大人が責任を持って教育力の向上に努め、教育環境を整備し、また、子どもたち一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育を推進するための方策を示しています。

ビジョンの基本理念を達成するための「4つの目標」と、そのもとに基本的な施策の方向性を示す、合わせて18の「基本テーマ」を掲げています。

さらに、この「基本テーマ」ごとに、家庭・学校・地域が連携して取り組むべきことを中心に、具体的に示す、合わせて88の「推進課題」と、これを受けて家庭・地域や市町村と連携しながら県が取り組む「課題への対応（重点取組）」という構成になっています。

4つの目標と18の基本テーマ

(ビジョンを実現するためにみんなで展開する取組を示したものです)

社会の中で個性が輝く「人間力」の醸成

- 社会を構成する一員としての自覚の向上
みんなで「生涯を通じて自立した社会生活を送ることのできる人間力」、「社会に役立つ」という意識を育てていきます。
- 思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成
「相手を思いやり、お互いの存在を尊重し理解することのできる心」と「健やかでたくましい体」を育てていきます。
- 充実した人生を送るための学ぶ意欲、学ぶ力の向上
生涯にわたって学ぶ意欲を持ち続け、学ぶ力を発揮して、社会人となるために必要な基礎・基本の上に、社会の中で力強く生きていくために役立ち、しかも人生を豊かにする知識や教養、技術(「うまいのある活きた学力」)を身に付けるための教育を進めます。
- 芸術・文化・スポーツ活動における優れた人材の育成
千葉県を代表し、国際舞台で活躍できる人材の育成に努め、様々な角度から支援します。
- 郷土に誇りと愛着を持った真の国際人の育成
子どもたちの語学力を伸ばすとともに、ふるさと「ちば」の歴史や風土、自然などについて学び、郷土に誇りを持てるような教育を進めていきます。

家庭・学校・地域連携による教育力の向上

- 家庭教育力の向上
地域ぐるみで家庭教育への関心を高め、家庭教育力の向上のための支援を行います。
- 教職員等の育成
より高い専門性と多様な経験を持ち、熱意のある、優れた人材の採用や、教育のプロフェッショナルとして、確かな教育理念を持ち、子どもたちの手本となるような優れた教職員の育成を目指します。
- 地域教育力の新生
子どもたちの育成に関わり、地域の活動を支えている人たちの力を結集して「地域教育力」の活性化を図ります。
- 地域の民間教育力の活用
学習塾や、民間スポーツクラブ、習い事などの民間教育力や子どもたちの安全を守り、様々な体験活動・ボランティア活動、福祉教育などを推進するNPOなどの民間の力を活用した取組を進めます。

豊かな学びを支える教育環境の整備

- 豊かな学びで夢を育てる学校づくり
地域の歴史・文化などを生かしながら、工夫した教育システムにより、より一層地域に開かれた学校づくりを目指します。
- 豊かな心を持つ子どもをはぐくむ安全・安心な学校づくり
家庭や関係機関との連携を図りながら、豊かな心をはぐくむ安全・安心な学校づくりを進めます。
- 家庭・地域と連携した魅力あふれる学校づくり
開かれた学校づくりをより一層推進し、家庭・地域との連携のもと、地域教育力の核となる魅力ある学校づくりを進めます。
- 地域コミュニティでの人と人とのつながりを大切にできる環境づくり
地域みんながともに触れ合う機会を作り、人と人とのつながりを大切にできる環境づくりを進めます。
- 子どもの自主性をはぐくむ環境づくり
自分の存在感を確かめながら成長できるような機会、また、主体的にまちづくりに参画する機会を提供し、子どもたちの自主性を育てます。

子どもたち一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進

- 自立・社会参加に向け、持てる能力を最大限に発揮して学習できる教育の推進
子どもたちの一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育を充実し、卒業後の自立支援を進めていきます。
 - 地域のニーズに的確に対応できる学校づくりと教員の専門性・資質の向上
特別支援学校が地域のセンター校として、地域の学校、子どもたちを支援する役割を果たす仕組みを確立するとともに、教員研修による教員の専門性・資質の向上を目指していきます。
 - 地域の児童生徒とともに学ぶ機会の充実
障害のある子どもたちが、住んでいる地域にある小・中学校（または住んでいる地域）等との交流を深め、共同学習など、地域とともに学ぶ機会を充実させていきます。
 - 医療等関係機関とのネットワークの構築
医療・福祉・教育など、関係機関によるネットワークを構築し、保護者や子どもたちの不安や悩みを解消できるようにしていきます。
- (3) 県の取組（「課題への対応（重点取組）」）
- 「推進課題」を受けて、県の施策の方向性を示した「課題への対応（重点取組）」については、早急に取り組むべき施策・事業から、各年度におけるアクションプランに位置付け、計画的に実施します。

4 ビジョンの特徴

(1) 策定手法

教育の担い手である、多くの県民に理解され、実効性の高いビジョンとするため、白紙の段階から、子どもたちや県民の皆さんの声を直接聞くタウンミーティングやミニ集会などを開催しました。そこでの様々な意見をもとに、公募による委員を含む策定作業部会と県が協働し、県議会、教育団体等の意見を踏まえながら素案取りまとめの作業を進めてきました。

「子どもたちの声」、「県民の声」、「県民からの提言・アイデア」をそのまま記載してあるのもこのビジョンの特徴です。

(2) 新たな視点と取組

- ① 「子どもたちの視点」、「地域からの視点」、「協働の視点」から、家庭・学校・地域の役割を踏まえ、相互に連携・協働して取り組みます。
- ② 「教育を核とした新しい地域コミュニティの構築」という大きな目標を掲げ、教育上の課題解決を、地域コミュニティづくりと一体的に取り組みます。
- ③ 教育のみならず、福祉、健康・医療、産業・雇用・労働、環境など、様々な分野とネットワークを築き、取り組みます。

5 ビジョンの実現に向けた取組

ビジョンの実現に向け、国の教育施策の大きな枠組みや方針を踏まえながら、これまで以上に、家庭・学校・地域や市町村との連携を深め、教育のみならず、福祉、健康・医療、産業・雇用・労働、環境など、様々な分野とのネットワークを築きます。

そして、教育を核とした地域コミュニティを構築し、地域からの教育改革に積極的に取り組むとともに、ビジョンを県内外に広く周知し、その実現性を高めていきます。

さらに、施策や事業を展開する中で、県民参加により、現実とのズレが生じないようにするための「見直し」を行いながら、ビジョンを推進していきます。

☆ 詳細は県ホームページでご覧になれます。

あすのちばを拓く10のちからの概要

県では、分権化の進展や本格的な少子高齢社会の到来など、最近の情勢の変化を踏まえ、中長期的な基本方針である「あすのちばを拓く10のちから」を改定しました。

1 目指すべき千葉県の姿

－千葉県の持続的な発展と県民一人ひとりの幸せ－

私たちが目指すのは、県民一人ひとりが、豊かさを実感し、理不尽な理由で、つらく悲しい思いをすることなく、自信と誇りを持って暮らせる千葉県であり、経済的にも文化的にも高い水準を維持し、発展し続ける千葉県です。

2 県政運営の基本理念

－県民と行政の協働による分権型社会の実現－

県政の出発点は県民です。常に県民の視点に立ち、県民とともに歩み、地域住民のニーズに応え、県民からの政策提言を真摯に受け止めながら、県政運営に当たることを、県政にたずさわる者すべての基本姿勢とします。そうした県民のちからの結集が県政運営の原動力です。

3 10のちから

「あすのちばを拓く10のちから」は、県民や地域が本来持っている根源的なちからに着目するものであり、この「地域力・県民力」の循環を巻き起こすことによって、持続的に発展する千葉県づくりを目指すものです。

- | | |
|--------------|--------------|
| ①生きるちから | ②ともに育つちから |
| ③みどりのちから | ④発展する経済のちから |
| ⑤大地と海の恵みのちから | ⑥観光客を魅了するちから |
| ⑦くらしを守るちから | ⑧つながちから |
| ⑨世界にひらくちから | ⑩自治のちから |

4 施策の方向

今回の改定で、新たに、当面取り組む施策の展開方向を明示しました。「3 10のちから」で述べた中長期的な展望のもとで、経済の活性化等に関する6つの戦略プロジェクトと、分権型社会を支える市町村への総合的支援や、保健・医療・福祉、環境、教育、防災等の県民生活に密着した分野、県土の基盤整備などの33の重点施策を推進していきます。

5 県行政の進め方

分権型社会における県のあり方としては、真に広域性の高い事務に重点を移し、政策自治体への進化を目指します。また、行財政改革を徹底的に進めるとともに、県庁経営の質の向上を図り、時代の変化に的確に対応する県庁運営を行っていきます。

☆この基本方針に基づき、毎年度アクションプランを策定し、具体的な事業を展開します。
☆冊子は県ホームページ、県文書館、各県民センターなどご覧になれます。

2 県教育委員会委員

(19.5.1現在)

区 分	氏 名
委 員 長	伊 藤 潔
委員長職務代理者	天 笠 茂
委 員	山 田 純 子
”	白 鳥 豊
”	白 石 真 澄
” (教 育 長)	佐 藤 健 太 郎